

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立老人福祉センター				
所在地		宝塚市売布東の町12番8号				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会		指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号			終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年		指定期間5年のうち5年目
施設設置目的		高齢者が健康を維持しながら地域社会に参加し、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、生きがいづくりや仲間づくりを支援するとともに、健康増進や自己啓発の機会を提供し、介護予防に取り組む。また、超高齢社会におけるシニア世代と子ども世代の交流を促進するため、併設する大型児童センターはじめ、市内各関係地域住民と連携し、異世代間交流の拠点として事業を推進していく。				
主な実施事業		○生きがい・やりがい・つながりの場の提供 ○相談事業(老後のお困りごと相談) ○主催教室(はつらつ教室・趣味・教養講座) ○高齢者カレッジ事業(いきいき学舎) 介護予防事業・地域活動者養成事業・健康づくり・自己啓発支援 ○世代間交流事業(大型児童センターとの協働イベント)				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数	人	51,000	65,737	55,000	70,993	56,000	55,506	60,000	67,883
b	はつらつ教室	回	259	253	262	263	225	215	230	207
c	同好会上級教室	回	90	79	80	80	68	68	80	80
d	いきいき学舎専門講座	回	170	162	222	207	208	208	188	190
e	いきいき学舎支援活動	回	130	125	78	116	92	113	112	124

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	57,236	58,146	55,608	56,043
指定管理料		53,581	53,581	53,152	53,581
利用料収入	C	476	481	367	454
自主事業収入		0	0	0	0
その他		3,179	4,084	2,089	2,008
支出計	B	56,445	57,380	55,055	55,456
指定事業費		56,445	57,380	55,055	55,456
内、人件費	D	20,759	20,374	21,189	21,597
内、再委託料	E	12,602	12,602	12,110	13,227
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	791	766	553	587
利用率比率	C/A	0.8 %	0.8 %	0.7 %	0.8 %
人件費率	D/B	36.8 %	35.5 %	38.5 %	38.9 %
再委託費比率	E/B	22.3 %	22.0 %	22.0 %	23.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和6年度は空調設備外更新工事のため4月1日から5月21日までの間、全館を休館。また、LED化改修工事のため1月7日から1月31日までの間、部分休館しながらの開館。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総 括 》		「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		生涯学習を支援する「いきいき学舎」では、卒業生たちが地域拠点に向かい「スマホカフェ」を開催し、シニアが地域住民にスマートフォン操作を教えることで、社会参加と地域交流を実現した。また、同じく畑仕事講座からの卒業生が、子どもたちとの農作業を通じたふれあいイベントを継続的に実施し、地域に根ざした活動へと発展している。さらに、大型児童センターとの協働により、シニア世代と子どもたちが交流する事業(宿題片付け隊など)を実施し、複合施設ならではの強みを生かした世代間交流を推進した。シニアボランティア「一芸先生」も活動回数が増え、活躍の場を広げている。課題としては、諸活動の活性化に伴い貸館の利用率が上がり、部屋予約が取りづらい点がある。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		高齢化社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施設である。令和7年度は高齢者向け教養講座に加え、世代間交流事業にて「プレミア探検ツアー」といったイベントを通じて施設への愛着づくりに貢献した点は評価できる。また、建築物や設備などのハード面については、指定管理者で対応可能な修繕等はされているが、大規模な修繕・工事は、指定管理者と市とで協議しながら、計画的に行う必要がある。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。